

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの構築	
施策	③住宅セーフティネットの構築		110頁
対応する 主な課題	○本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○公営住宅の整備と住環境の向上				
1	公営住宅整備事業	1,440,968	順調	○県営神森団地の建替えに伴い、建替え戸数の上積み(150戸→167戸)を行うと共に、市町村事業における建設計画の前倒しを図るための協議を行った。(1)
2	沖縄県居住支援協議会の設立	—	順調	○庁内関係課による設立ワーキング会議、市及び関係団体等を含めた設立準備会を経て、平成25年3月に住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう支援を行う沖縄県居住支援協議会を設立した。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,322戸 (24年度)	30,484戸	△512戸	—
	状況説明	基基準値(29,834戸)に比べ現状値(29,322戸)が減少している理由は、市町村事業における建替え事業により、既存の老朽化した住棟を取り壊したため、一時的に管理戸数が減少したことに起因している。今後は取り壊し後の敷地に新たに公営住宅が建設されることから、将来的に管理戸数は増加する見込みである。				

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・平成22年策定の「新沖縄県行財政改革プラン」の中で県営住宅の新規整備を行わないとしているが、県営住宅の応募倍率が高く、着工戸数の増加が求められていることから、新規整備の再開に向け「新沖縄県行財政改革プラン」の見直しの検討が必要である。
- ・復帰直後に県営住宅の整備を急速に行ったことから、これらの建物が既に更新時期を迎えており、建替えが必要となる県営住宅が更に増加する見込みである。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・全国と比較して低額所得者世帯の割合が高く、これらの世帯に対し最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・住宅確保要配慮者においては、居住の安定に対する重要性が高まっているものの、その一方ではトラブル回避等の理由から、これらの人々の入居を制限する民間賃貸住宅も依然として存在するため、居住支援協議会は賃貸人・不動産業者に対して、これらの人々に対する理解や円滑な入居を促進する取組や制度の紹介及び実施を行うことが必要である。
- ・居住支援協議会の運営費は国の補助事業の対象ではあるものの永続的ではないことから、今後独自に運営事業費を捻出していく仕組みづくりを検討する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・「新沖縄県行財政改革プラン」の見直しを検討するために、関係機関との協議を図る。
- ・市町村営住宅について、建替え時の増戸や新規整備を促すと共に、県営住宅では、建替え時の増戸を継続的に行い、新規整備に対する見直しの検討を行う。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑入居についての理解・協力を得るために、居住支援協議会の目的や活動などを県や市町村のホームページや、パンフレット等を通じた情報発信を行うことにより県民へ広く周知を図るとともに、賃貸住宅の情報提供など賃貸人・賃借人双方のニーズに応えられるような取組や施策、民間事業者の事業の掘り起こしを促す。
- ・居住支援協議会の運営費については、他県の協議会の運営方法を調査するなど、今後の運営に参考となる情報を収集し、仕組みづくりの検討を深める。